

1. 議事日程第5号

(平成23年第5回大口町議会定例会)

平成23年6月16日

午前9時30分開議

於 議 場

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議案第34号 大口町フレンドシップ継承事業基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてから議案第40号 平成23年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計補正予算(第1号)まで並びに議案第42号 大口町道路線の変更について(委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・採決)
- 日程第3 議案第41号 固定資産評価審査委員会委員の選任について(討論・採決)
- 日程第4 農業委員会委員の推薦について
- 日程第5 常任委員会の閉会中の継続調査申出書について

2. 出席議員は次のとおりである。(15名)

1番	江 幡 満世志	2番	吉 田 正
3番	柘 植 満	4番	伊 藤 浩
5番	前 田 新生	6番	大 島 保 憲
7番	丹 羽 孝	8番	岡 孝 夫
9番	土 田 進	10番	齊 木 一 三
11番	宮 田 和 美	12番	酒 井 廣 治
13番	丹 羽 勉	14番	木 野 春 徳
15番	倉 知 敏 美		

3. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	森 進	副 町 長	大 森 滋
教 育 長	長 屋 孝 成	地 域 協 働 部 長	近 藤 定 昭
健 康 福 祉 部 長	村 田 貞 俊	建 設 部 長	野 田 透

総務部長 小島幹久  
会計管理者 吉田治則

生涯教育部長 近藤孝文

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 河合俊英

議会事務局長 佐藤幹広  
議次

## 開議の宣告

議長（倉知敏美君） それでは、皆様、改めましておはようございます。

ただいまの出席議員は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

（午前 9時30分）

## 諸般の報告

議長（倉知敏美君） 最初に、日程第1、諸般の報告をいたします。

各常任委員長より、委員会審査報告書が提出されましたので、その写しをお手元に配付をいたしました。

以上で、諸般の報告を終わります。

## 議案第34号から議案第40号まで並びに議案第42号について（委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・採決）

議長（倉知敏美君） 続いて、日程第2、議案第34号 大口町フレンドシップ継承事業基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてから議案第40号 平成23年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計補正予算（第1号）まで、並びに議案第42号 大口町道路線の変更についてを議題といたします。

各常任委員長から、委員会の審査経過及び結果について報告を求めます。

総務建設常任委員長 柘植満議員。

総務建設常任委員長（柘植 満君） おはようございます。

議長の御指名をいただきましたので、去る6月6日の本会議におきまして総務建設常任委員会に付託をされました6議案につきまして、審査の内容と結果について御報告いたします。

当委員会は、6月8日午前9時30分、役場3階第1委員会室にて開催いたしました。委員全員と森町長以下関係職員の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

付託を受けました議案につきましては、本会議にて議案説明を受けておりますので、直ちに質疑に入りました。

それでは、付託議案の順に御報告申し上げます。

最初に、議案第34号 大口町フレンドシップ継承事業基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について質疑に入りました。

特に質疑もなく、採決の結果、全員賛成をもって議案第34号は原案のとおり可決すべきもの

と決しました。

次に、議案第35号 大口町税条例の一部改正について質疑に入りました。

東日本大震災が起こった措置として税条例改正が行われるが、時限的な条例ということで期限はあるのか。また、住宅ローンの税額控除は、基本的には所得税の控除が行われると思うが、住民税の控除になるのはどういう場合があるのかとの質問に対し、税条例改正については、ここの4月27日に国の法律等が改正され、それに市町村の条例が追随をするという改正であり、雑損控除は22年度にさかのぼって適用する。ローンについては、何年間という決まりが初めから定められている。住宅ローンの控除については、所得税をまず差し引き、それでも税金をオーバーして住宅ローンの金額の方が多き方については住民税も控除する。今回、家が流されて、来年大口町に転入され、なおかつそういう状態になれば、大口町の税金を免除するという事になるとの答弁がありました。

そのほか質疑もなく、採決の結果、全員賛成をもって議案第35号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第36号 平成23年度大口町一般会計補正予算（第2号）の中の所管分について質疑に入りました。

33ページにその他の特別職の項目に560人と記載されているが、この中身と、前年対比でどれだけふえたのかとの質疑があり、それについては各予算書で報酬を支払っていて、さまざまな委員がカウントされている。補正のたびに出しており、人数については選挙の立会人や各種委員等、時点によって違うため毎年数字が変わり、前年との数字の比較はできないとの答弁がありました。

また、消防団員の退職者の追加は、年度途中で退職者が出たのかとの質問に対し、これは年度途中の退団ではなく、3月末をもって退職団員が確定したため、退職金の補正を上げたものであるとの答弁がありました。

退職金は、やめてすぐ支払われるべき、スピーディーに手続してはどうかとの再質問に対し、以前は見込みで当初予算を上げて、毎年補正予算で減額、あるいは増額していた。3月末なら間違いなく確定するという事で、最近では6月補正にしている。団員の処遇がはっきりしない段階で行うより、事務の都合のことも考え、この時期で例年お願いしている。団員さんには、7月ごろがめどということは事前に伝えてあるとの答弁でした。

そのほか質疑もなく、採決の結果、議案第36号は原案のとおり全員の賛成をもって可決すべきものと決しました。

次に、議案第39号 平成23年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）と議案第40号 平成23年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計補正予算（第1号）については、質疑

もなく、採決の結果、原案のとおり全員の賛成をもって可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号 大口町道路線の変更について質疑に入りました。

今回の場合は、道路をつくり道路認定され、農業集落家庭排水の排水管等々建設されるのかとの質問があり、これにつきましては行きどまりになっており、地元の地権者の方との話ができ、今回変更する地点まで道路がつながり、4メートルの道路でお願いできる。また、農業集落排水については、調整区域内の既存の宅地等を取り込んで接続をしており、宅地で申請があれば接続は可能との答弁がありました。

そのほか質疑もなく、採決の結果、議案第42号は原案のとおり全員の賛成をもって可決すべきものと決しました。

以上で、総務建設常任委員会に付託を受けました6議案の審査内容と結果の報告を終了させていただきます。

議長（倉知敏美君） 総務建設常任委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（倉知敏美君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

続いて、文教福祉常任委員長 岡孝夫議員。

文教福祉常任委員長（岡 孝夫君） 改めまして、おはようございます。

議長の御指名をいただきましたので、去る6月6日の本会議において文教福祉常任委員会が付託を受けました3議案について、慎重に審査をいたしました。その内容と結果を付託議案の順に御報告申し上げます。

なお、この委員会は、6月9日午前9時30分から役場3階第1委員会室にて、委員全員の出席と、森町長以下関係職員の出席を得て開催いたしました。

本会議において付託を受けました議案は、既に説明を受けておりましたので、直ちに審査に入りました。

最初に、議案第36号 平成23年度大口町一般会計補正予算（第2号）（所管分）について審査に入りました。

福祉医療費について、23年度の当初予算の中に、一般職3名と臨時職員2名ということで1,500万ほどの職員給与費があるが、今回の補正予算として、職員給与費で1,700万の補正はなぜかとの質問に対し、当初予算は、およそ1月の末ごろに積算している。毎年そのときの状態の職員数で当初予算を組んでいる。その後、人事異動を行うので、当初予算の積算のときとはずれが発生する。今回の補正は、4月1日の異動により後期高齢の連合会に1名と保健師1名

を当初予算時より増員しているのので、その2名分の人件費が今回の補正分との回答がありました。

次に、PCBの保管庫の新築について、安定器、トランスなど、どれくらい保管しているのか。今後の発生見込みは、本会議で日本環境安全事業が安定器はまだ受け入れしていないとの説明があったが、その量と、今後の処理計画はの質問に、現在の量として中央公民館の南側の駐車場の1区画に1基ある保管庫の中に、高圧コンデンサー2台、蛍光灯の安定器が275台がある。大中体育館の機械室には、変圧器7台、コンデンサー3台を保管している。旧北部中学校にあったコンデンサー2台、変圧器2台も中央公民館の保管庫で保管している。旧北小学校にあった変圧器3台は、現在のところ旧北小学校の敷地内で保管している。今後の発生見込みとして、南小学校の校舎の解体によって、現在使用中の変圧器、コンデンサー類から該当するものがあると見込むが、現在はそれを使っており、既設校舎が動いている間は解体はできないのでそのままにしているとの回答がありました。今後の計画として、今回の補正予算として中央公民館に新たに倉庫を1基設置し、大中・旧北小で保管中のものを中央公民館の倉庫に移設する。

次に、大中で保管中の10台のうち3台については、規定外0.5ミリグラム以下の不検出に近い判定となっているため、移設時に処分する。現在、中央公民館の既設倉庫に保管中のものについては、メーカーの製造番号に基づき暫定保管しているものなので、これらは再度8台分を再測定し、その結果、処分もしくは保管となるとの回答がありました。

処分に関する今後の計画としては、日本環境安全事業株式会社の豊田事業所に申請をし、本年度なのか来年度なのかは不明だが、何台豊田事業所の方で処分できるかの回答を待って、本年度であれば補正予算、来年度であれば当初予算でお願いし、今後、南小学校のPCBが検出されて処分するまで繰り返すことになるが、順調に進めば、豊田事業所で処分できるPCBについては、25年ないし26年という見通しの回答がありました。蛍光灯の安定器につきましては、豊田事業所ではできず北九州事業所でしかできない。かつ北九州事業所は、愛知県は担当エリアでないため、現在のところ保管するしかないが、特別措置法の期限もあるため、それまでには国の対応があるものと見込んでいるとの回答がありました。

倉庫での保管について、耐震性・耐火性など国の基準はとの質問に対し、蛍光灯の安定器であれば金属製の缶に入れて保管する。外部から第三者が安易に入れないように施錠する。PCB廃棄物が保管されている旨の看板を設置などの要件はあるが、耐震などに関する保管庫の形態までの国の基準はなく、地震対策としては、積み重ねるだけではなく対応できるような配列・保管する旨の回答がありました。

次に、今回スプリンクラーを設置するという地域密着型介護サービスをやっている「じゃが

いも」について、旧民家を利用して施設が運営されているということで、改造はされていると思うが、安全基準・耐震基準は満たしているのかの質問に対し、改築の際、基準を満たす施工をしているとの回答がありました。

その他質疑もなく、議案第36号は、採決の結果、全員の賛成をもって可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号 平成23年度大口町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の審査に入りました。

議案第37号については質疑なく、直ちに採決に入りました。その結果、全員の賛成をもって可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号 平成23年度大口町介護保険特別会計補正予算（第1号）について審査に入りました。

関連となるが、一昨年までは町営だった地域包括支援センターを、昨年からおおぐち福祉会に移したが利用状況などはの質問に対し、特に高齢者、要支援1、2の方からの相談事業が主な事業だが、相談件数は、平成20年度が約2,300件、21年度が約3,000件、22年度は約3,800件ということで、着実に地域包括支援センターとしての役割を果たしていると見ている旨の回答がありました。

また、たまに町営から民間の方へ委託されたときに、ちょっとしたトラブルなどがあることを聞くが、そういった状況はなかったのかの質問に対し、大きなトラブルは聞いていない。場所的には離れてしまったが、常に連携を密にしている。センターの職員に健康文化センターの方へ来てもらったり、こちらから出向いたりし、話をしており、今のところ順調と見ているとの回答がありました。

その他質疑もなく、議案第38号は、採決の結果、全員の賛成をもって可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託を受けました3議案の審査内容と結果の報告を終わります。

議長（倉知敏美君） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（倉知敏美君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。御苦労さまでした。

以上で、委員長報告、委員長報告に対する質疑を終了いたします。

これより討論・採決に入ります。

議案第34号 大口市フレンドシップ継承事業基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について討論に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(倉知敏美君) 討論なしと認めます。

続いて、議案第34号の採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(倉知敏美君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第35号 大口市税条例の一部改正について討論に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(倉知敏美君) 討論なしと認めます。

続いて、議案第35号の採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(倉知敏美君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第36号 平成23年度大口市一般会計補正予算(第2号)の討論に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(倉知敏美君) 討論なしと認めます。

続いて、議案第36号の採決に入ります。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(倉知敏美君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第37号 平成23年度大口市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の討論に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)



議長（倉知敏美君） 討論なしと認めます。

続いて、議案第37号の採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（倉知敏美君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第38号 平成23年度大口町介護保険特別会計補正予算（第1号）の討論に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（倉知敏美君） 討論なしと認めます。

続いて、議案第38号の採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（倉知敏美君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第39号 平成23年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の討論に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（倉知敏美君） 討論なしと認めます。

続いて、議案第39号の採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（倉知敏美君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第40号 平成23年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計補正予算（第1号）の討論に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（倉知敏美君） 討論なしと認めます。

続いて、議案第40号の採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(倉知敏美君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第42号 大口町道路線の変更について討論に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(倉知敏美君) 討論なしと認めます。

続いて、議案第42号の採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(倉知敏美君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 議案第41号について(討論・採決)

議長(倉知敏美君) 日程第3、議案第41号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

議案第41号の討論に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(倉知敏美君) 討論なしと認めます。

続いて、議案第41号の採決に入ります。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(倉知敏美君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

#### 農業委員会委員の推薦について

議長(倉知敏美君) 日程第4、農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会推薦の農業委員会委員は4人とし、秋田二丁目259番地、佐竹幸子さん、秋田字西郷前14番地、安藤巖さん、高橋一丁目103番地、宮地計年さん、外坪三丁目158番地、服部起代子さん、以上の方を推薦したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(倉知敏美君) 異議なしと認めます。よって、議会推薦の農業委員会委員は、ただいま指名した方を推薦することに決定をいたしました。

常任委員会の閉会中の継続調査申出書について

議長(倉知敏美君) 続きまして、日程第5、常任委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

総務建設及び文教福祉の常任委員長から、会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしました申出書とおりに閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(倉知敏美君) 異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

閉会の宣告

議長(倉知敏美君) 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成23年第5回大口町議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

(午前 9時55分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

大口町議会議長            倉 知 敏 美

大口町議会議員            丹 羽        孝

大口町議会議員            岡        孝 夫

写

平成23年6月8日

大口町議会議長 倉知敏美様

総務建設常任委員会

委員長 柘植 満

## 総務建設常任委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第75条の規定により報告します。

### 記

議案番号	件名	結果
第34号	大口町フレンドシップ継承事業基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について	原案可決
第35号	大口町税条例の一部改正について	原案可決
第36号	平成23年度大口町一般会計補正予算(第2号)(所管分)	原案可決
第39号	平成23年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第40号	平成23年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第42号	大口町道路線の変更について	原案可決

写

平成23年6月9日

大口町議会議長 倉知敏美様

文教福祉常任委員会

委員長 岡 孝夫

## 文教福祉常任委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第75条の規定により報告します。

### 記

議案番号	件名	結果
第36号	平成23年度大口町一般会計補正予算(第2号)(所管分)	原案可決
第37号	平成23年度大口町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第38号	平成23年度大口町介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決